

# 新津文化会館(仮称)建設基本構想

新潟市秋葉区

## 目 次

1	はじめに .....	1
2	基本理念 .....	2
	1)文化会館の基本的機能 .....	2
	2)文化会館の果たす役割 .....	2
3	文化会館の施設概要 .....	3
	1)建設地 .....	3
	2)ホール .....	4
	3)楽屋 .....	4
	4)練習室 .....	4
	5)ロビー・ホワイエ .....	4
4	管理運営 .....	4
5	建設スケジュール .....	5
	別表 1 .....	6

### 附属資料

- 新津文化会館(仮称)建設検討委員会設置要綱
- 新津文化会館(仮称)建設検討委員会名簿
- 検討委員会・庁内会議経過

## 新津文化会館(仮称)建設基本構想

### 1 はじめに

秋葉区は、旧新津市と旧小須戸町の区域からなる行政区で、合併前から里山の自然や花とみどりを生かしたまちづくりを進めてきた。

また、様々な市民活動が行われるなかで、文化活動の拠点施設としての、文化会館建設によせる住民の期待は大きく、合併前の新津市では、文化会館建設に向けて市民、議会をはじめとして様々な議論が行なわれ、これらの動きを受ける形で市も基金を積み立てるなど建設に向けて準備が進められてきた。

このような中、合併建設計画に文化会館建設が登載され、平成18年度は、文化会館の基本的な理念、規模等について、地域で音楽文化活動に携わる団体の代表や市民等で構成される新津文化会館(仮称)建設検討委員会で検討が進められた。

本基本構想は、その検討内容を十分に反映して策定するものである。

文化会館建設に当たっては、今後も機会あるごとに広く市民の意見を反映しつつ進めていく。

文化会館の建設により、現在活動拠点のない音楽活動団体はもとより地域の伝統芸能の発展や新たな文化活動の胎動を促し、市民活動及び学校教育との連携を図り、すぐれた芸術文化に触れる機会の提供がなされると共に、文化会館の完成を終着点とせず、将来にわたって多くの市民の参画を得て発展し続け、区の一体感も醸成する文化会館を目指していく。

## 2 基本理念

### 1)文化会館の基本的機能

地域における文化活動の核施設として地域文化の創造，交流を活性化すると共に，利用するすべての人が心地良さを感じることができる文化会館を目指し次の基本機能を持たせる。

- ① 音楽専用ホールとしての機能を基本としつつ，演劇，各種大会，講演会などの利用にも対応できる機能
- ② 地域住民や団体が日常的に利用できる親しみやすさとゆったりと鑑賞できる機能
- ③ イベント，運営に積極的に地域住民が参画し，オリジナリティあふれる情報発信により交流人口を生み出す機能
- ④ 花き産地等の地域特性を十分に活かしたまちづくりの中核施設となる機能
- ⑤ ユニバーサルデザインを取り入れると共に，効率的，経済的な管理運営が行なえる機能

### 2)文化会館の果たす役割

地域文化の創造はもとより，地域のひとづくりやまちづくりに文化会館が重要な役割を担い，秋葉区のまちづくりの中心的施設としての役割を果たす。

#### ①ひとづくり

学校教育活動との連携により子供たちがすぐれた芸術文化に触れる機会を提供すると同時に晴れの舞台としての発表の場を用意することにより，情操豊かな人間性及び地域への愛着と誇りを育む。また，文化活動の活性化はもとよりイベントや運営にボランティアスタッフとして携わる住民を発掘，育成し，様々な交流により施設の成熟と共に地域住民も成長していくことを目指す。

#### ②まちづくり

秋葉区が全国に誇る花き園芸産地としての特性を活かした施設整備を行い，地域のシンボルとして市内外に情報発信し，交流人口を増加させ地域活性化の拠点となることを目指す。

### 3 文化会館の施設概要

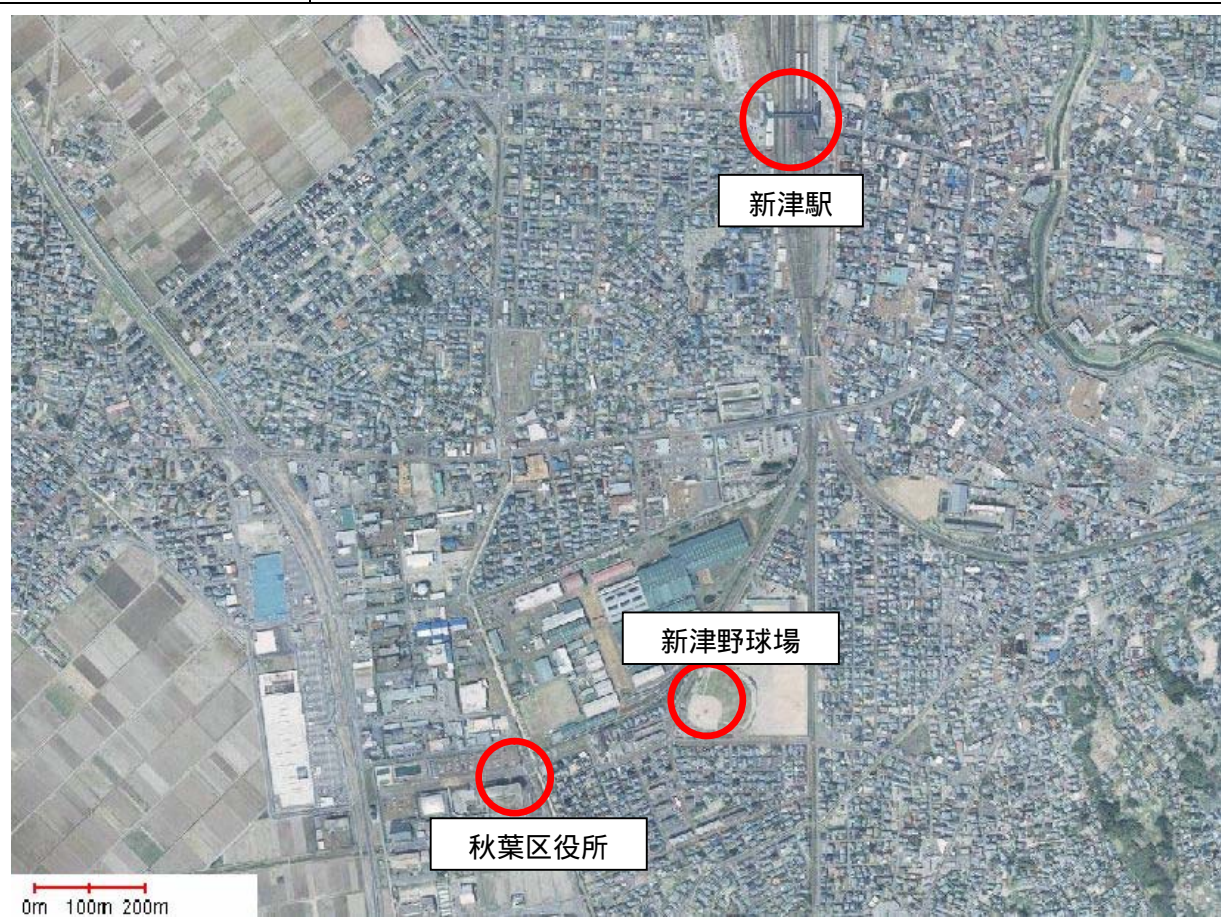
#### 1)建設地

建設位置については、以下の要件を考慮し、広く意見を求めながら選定した。

- ・ 公共交通機関、自家用車共にアクセスが容易な場所であると同時に駐車場も確保できること。
- ・ 市街地活性化の核施設として地域経済に波及効果を与えられること。
- ・ 既存施設利用者の十分な理解を得ること。
- ・ 騒音、交通渋滞など周辺環境へ配慮すること。

#### 新津文化会館(仮称)建設地

所 在	新潟市秋葉区新栄町4-35
面 積	20, 232平方メートル
現 況	新津野球場
用途地域	第一種住居地域



## 2)ホール

ホールと観客席の規模等は地域住民の日常的な利用のしやすさを重視する。

- ・ 席数は500席程度とし、アコースティックな音源に最も適した音響設備を基本とし、演劇、講演などにもある程度対応できる設備を検討する。
- ・ ステージは60人規模の吹奏楽が演奏できる大きさを基本とし、袖、裏も必要な面積を確保する。
- ・ 快適な座席でどの席からもステージが見やすい配慮を行なう。
- ・ 車椅子席、親子席を設置する。
- ・ 舞台、照明装置等はすぐれた音楽鑑賞にも対応できる設備を検討する。

## 3)楽屋

- ・ 楽屋は、20～25人定員の洋室と和室各1室とし、会議室等としての利用も検討する。
- ・ 洗面、更衣ロッカー及び鏡を備える。

## 4)練習室

練習室は、大小2室整備し、すべて防音、音響を考慮し、必要な備品類を備える。

- ・ 大練習室は、リハーサル室機能と同時にミニコンサートができる広さとする。
- ・ 小練習室は、10人規模程度とする。

## 5)ロビー・ホワイエ

- ・ ロビー・ホワイエには、各種サークル活動の発表、展示及び情報、交流機能も備える。

## 4 文化会館の管理運営

- ・ 稼働率の高い発展し続ける施設を実現するため、専門的な管理運営のノウハウを活かすとともに催事や運営に市民参画を推進し、ボランティアスタッフの育成、組織化に向けた検討を行う。
- ・ 施設の基本理念を実現するとともに、効率的な管理運営を行うため、指定管理者の指定を前提とする。

## 5 建設スケジュール

- ・平成 20 年度 基本構想策定
- ・平成 21 年度 基本設計, 地質調査, 用地測量
- ・平成 22 年度 実施設計, 新津野球場解体工事実施設計, 新津野球場解体工事
- ・平成 23 年度 建設工事
- ・平成 24 年度 建設工事

新津文化会館(仮称)施設概要

別表 1

室名	面積 (㎡)	人員(人)	備考
ホール 客席500席程度	840	500人程度	固定席 500程度 身障者席5 舞台規模 間口 16.5m 奥行 9.5m 照明装置, 映写スクリーン
親子席	25	10人	
楽屋1	30	25人	会議室兼用
楽屋2	30	25人	和室
控室	10		
専用シャワー	3		
練習室1	130	60人程度	防音, ピアノ
練習室2	30	10人	防音, ピアノ
楽器庫	30		楽器庫, ピアノ庫
音響・調光調整室	60		
授乳室	7		
事務室等	70		ロッカー室, 応接
倉庫3~4カ所	70		
電気室	120		
空調・機械室	350		
その他	1,295		ロビー, ホワイエ, 廊下, 階段, 風除室等 トイレ
合計	3,100		



## 新津文化会館(仮称)建設検討委員会設置要綱

### (設置)

第1条 広範な市民の意見を反映させ、地域文化の振興と市民活動の拠点となる新津文化会館(仮称)を建設するため、新津文化会館(仮称)建設検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

### (所掌事務)

第2条 委員会は、新津文化会館(仮称)建設基本構想策定の検討を行う。

### (組織)

第3条 委員会の委員は一般委員と専門委員とし、20人以内をもって組織する。

2 一般委員は、新津、小須戸地域に住所を有する者で、次に掲げるもののうちから市長が委嘱する。

- (1) 地域審議会の委員
- (2) 文化活動団体の代表者
- (3) 学識経験者
- (4) 公募により選任された委員
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が適当と認めた団体を代表する者

3 専門委員は、芸術文化、舞台音響設備等の専門的知識を有するもののうちから市長が委嘱する。

### (任期)

第4条 委員の任期は、平成18年12月31日までとする。

### (会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 委員会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 委員会の会議は、一般委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

### (庶務)

第7条 委員会の庶務は、新津支所地域振興課において処理する。

### (委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、別に定める。

## 附 則

この要綱は平成18年4月1日から実施する。

新津文化会館(仮称)建設検討委員会名簿

(敬称略, 順不同)

委員氏名	団体名等
甲田 キミ	新津地区地域審議会委員
新藤 幸生	新津地区地域審議会委員
板井 宣之	小須戸地区地域審議会委員
石川 昇	新津音楽協会
井上 信吾	民謡越路会
田代 信也	新津三曲連盟
風間 源一郎	小須戸地区文化協会会長
白井 巳致子	小須戸まち育て支援協議会
清野 隆志	新津商工会議所まちづくり協議会
渡邊 和顕	新津商工会議所青年部
◎山口 啓介	金津コミュニティ振興協議会会長
○小嶋 孝代	元新津市教育委員長
石上 雅敏	市民公募
遠藤 龍司	市民公募
田中 麻美	市民公募
※若月 忠信	敬和学園大学人文学部教授
※岩佐 明彦	新潟大学工学部助教授

◎は会長 ○は副会長 ※は顧問

庁内会議委員

総務局国際文化部文化振興課企画管理係長 新津支所都市整備課主査 新津美術館業務課主査 新津支所地域振興課課長補佐 新津支所地域振興課計画係長
--

事務局

新津支所地域振興課

秋葉区政策企画課(平成19年4月1日から)

検討委員会・庁内会議開催経過

<p>第1回 平成18年 6月18日</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委嘱状の交付</li> <li>・ 会長及び副会長の選出</li> <li>・ 新津文化会館（仮称）建設検討委員会設置要綱について</li> <li>・ 新津文化会館（仮称）建設検討委員会の傍聴に関する要領について</li> <li>・ 合併建設計画の経過と概要について</li> <li>・ 類似施設の概要について</li> </ul>
<p>第2回 7月12日</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文化会館の設置目的について</li> </ul>
<p>第3回 9月1日</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文化会館の具体的検討について 施設の規模・建設位置・付帯施設及び設備・総合体育館との隣接，併設，合築・管理運営・独自性，発信性など</li> </ul>
<p>第1回 庁内会議 9月20日</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新津文化会館（仮称）建設検討委員会における協議の中間整理について</li> </ul>
<p>第4回 10月5日</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文化会館の具体的検討について 建設位置・付帯施設及び設備・総合体育館との隣接，併設，合築・管理運営・独自性，発信性など</li> </ul>
<p>第5回 12月4日</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新津文化会館（仮称）建設基本構想たたき台について</li> </ul>
<p>第2回 庁内会議 1月24日</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新津文化会館（仮称）建設基本構想たたき台について</li> </ul>